

令和5年度 災害に係る住家の被害認定に関する検討会（第1回） 議事概要

1. 検討会の概要

- ・ 日 時：令和6年1月12日（金）15：30～17：30
- ・ 場 所：中央合同庁舎8号館8階816会議室（Web会議併用）
- ・ 出席者：中埜座長、勝山委員、佐久間委員、猿田委員、田中委員、浜口委員、平井委員、喜々津委員、藤田委員

2. 議事概要

検討項目についての委員からの主な御意見・コメント等は次のとおり。

- 自治体としては内水氾濫における調査効率化は切実であり、浸水深が1.8m以上の場合についても判定基準を示すべきであるが、一方で、事例が少ないのであれば、慎重に判断すべき。いずれにせよ、シミュレーションを提示して議論すべき。
- 0.1mというのは巾木の高さを考慮したもので、それを超えると壁が被害を受けるということだと考えられるが、0.1mをどのように測定するか、現場では難しい判断となるかもしれない。
- 外力被害がある場合とない場合で、損害割合に差がある部位については、シミュレーション上の理由を明確にすべき。
- 外力被害がある場合に柱・耐力壁に損害割合を計上し、外力被害なしの場合はこれらの損害割合を無しとするシミュレーションは適切。浸水すると強度が落ちるが、水が引けば強度は戻る。
- 外力被害の有無の判断基準が分かりにくいため、被災者への説明の観点からも、写真を示すなど、現場で混乱が生じないように基準を明確にすべき。また、現場で納得感を得るためには、調査前にエリアごとに外力の有無を決めておくことも考えられる。自治体の運用を取り入れ、現場が混乱しないような記載を検討すべき。
- 内水氾濫時の1次調査で傾斜を測定する場合や、土砂堆積等の地盤被害の場合に地盤被害フローを活用する場合があるため、水害フローに参考として記載した方がよい。
- 近年は被災自治体も増えており、調査を簡便かつ円滑に実施できることは重要であり、取組を進めてほしい。

（以 上）